

令和4年度

としま子ども若者応援事業  
コンペティション  
募集要項



豊島区

## 1. 背景・目的

2020年7月、豊島区は内閣府から「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」にダブル選定され、誰一人取り残さないまちづくりに取り組んでいます。

「としま子ども若者応援プロジェクト」は、区民や企業の皆様など「オールとしま」によるSDGsの推進として、「支援をしたい人」と「支援が必要な人」を結び、地域全体で「支援の輪」を広げていくためのプロジェクトです。



2021年7月、「子どもたちのために役立ててほしい」等のお声とともにいただいた寄附金を積み立てるために、「としま子ども若者応援基金」を創設しました。

みなさまからいただいた寄附金を活用するにあたり、コンペティションを実施し、よりよい支援に繋げることを目的としています。

## 2. 対象となる事業

困難を抱えた子ども・若者や子育て世帯への支援を目的とした事業

※事業は下記のすべてを満たすものであること。

- 豊島区に居住する者を支援する事業
- 団体が自ら企画し、実施している事業
- 2022年4月～2023年9月までの間に開始した新規事業もしくは同期間中に内容の改善を行う（行った）既存事業
- 特定の政治、宗教及び思想に偏していない事業
- 営利を目的としない事業

### ＜事業の一例＞

- 余剰品を活用し、支援が必要な子どもたちに届けたい
- 売り場を活用し、コロナ禍で社会的な体験の機会が減っている子どもたちに向けて職場体験を実施したい
- 空いているスペースを子どもたちの学習スペースや遊びの場に活用したい



など様々ご提案をお待ちしております。

### 3. 応募可能な団体の要件

以下の条件にすべてあてはまる団体

- 法人またはこれに準ずる団体（任意団体を含む）であり、代表者が明らかであること。
- 団体の存立・運営の根拠となる定款・会則等が、構成員の総意を反映する手続きを経て整備されていること。
- 会計経理が明確であること。
- 豊島区の公職にあるものが代表者でないこと

### 4. 応募方法・提出書類

下記書類を豊島区子ども若者課へ郵送（簡易書留）、もしくは持参にて応募してください。提出書類は以下の通りとします。

- 1) 応募申請書（様式1）
- 2) 誓約書及び同意書（様式2）
- 3) 事業計画書（様式3）
- 4) 収支計画書（様式4）
- 5) 団体の概要・活動実績
- 6) 団体の定款、規約又は会則  
（会計・監査について明文化されているもの）

受付期限までに整備されていない場合は、会則の案と整備予定時期を記載した書類（様式任意）を提出

- 7) 団体の構成員名簿（役職、氏名、代表者の住所が記載されているもの）
- 8) プレゼンテーション用資料（A3版 1 ページ）  
※区ホームページや SNS、広報への掲載、プレスリリースでの掲示などで公表する可能性があります。
- 9) 事業実績報告書（様式5・事業実施後2週間以内に提出）  
報告書は事業を実施したことがわかるよう写真等を添付すること。  
※報告書は選定委員会への報告に使用するほか、内容を編集し、区ホームページや広報等へ公表する場合があります。
- 10) その他区が必要と認める書類

## 5. 審査基準

以下の基準に基づき、審査・評価を行います。

| 評価項目   | 配点 | 配点方法                        |
|--|----|-----------------------------|
| 事業の目的と内容                                       | 30 | 7段階<br>(30、25、20、15、10、5、0) |
| 申請内容の実現可能性                                     | 20 | 5段階<br>(20、15、10、5、0)       |
| 区民参加   | 20 | 5段階<br>(20、15、10、5、0)       |
| 団体の実績・規模                                       | 10 | 3段階<br>(10、5、0)             |
| 上記4項目に加え、豊島区制施行 90 周年実行委員会部会での投票による加点あり（配点 20） |    |                             |

- 審査内容等は公表しない他、個別の問合せには応じられません。
- 審査の過程で必要に応じて対面、もしくは電話等によりヒアリングを行うことがあります。
- 提出された書類に不明な点があった場合、ご連絡する場合があります。

## 6. 賞金

審査基準に基づき採点を行い、賞金交付の決定を行います。

- ・最優秀賞 50万円
- ・優秀賞 30万円
- ・わかばちゃん特別賞（子ども若者応援プロジェクト特別賞） 10万円
- ・すずらん特別賞（すずらんスマイルプロジェクト特別賞） 10万円

その他審査により賞の追加をする場合がございます。

審査の結果、該当なしとなる場合があります。

## 7. スケジュール

|   |  |
|---|--|
| 令和4年9月9日（金）                                 | 受付開始   |
| <b>令和4年10月20日（木）</b><br><b>※募集期間を延長しました</b> | 申請受付締切（郵送の場合当日消印有効）                                      |
| 令和4年11月上旬から                                 | 書類審査<br>（必要に応じて）ヒアリング<br>審査委員会による審査<br>賞金額の決定<br>審査結果の通知 |
| 令和4年12月頃                                    | 賞金交付<br>表彰式  |
| 随時  | 事業の実施  |
| 事業実施後2週間以内に                                 | 事業実績報告書の提出   |

## 8. 採択者の責務等（法令及び規則等の遵守）

応募者（採択後は採択者）が以下の事項に該当したときは欠格として、審査（採択後は賞金の贈呈）の対象から除外します。

- ・提出書類の必要事項に記載がない又は必要な書類が提出されないとき。
- ・提出書類に虚偽の記載があったとき、又は提案内容が実行されなかったとき。
- ・申請者及び事業内容について、法令等に反することが認められるとき。
- ・その他、誓約書に反する行為や不適切な行為があったと認められるとき。

※期間内に事業が実施されなかった場合には、賞金を返還していただく場合があります。

## 9. 留意事項

事業実施にあたり作成するチラシ・ポスター・ホームページ等に「としま子ども若者応援基金コンペティション受賞事業」の文言を記載してください。また「としま子ども若者応援プロジェクト」のロゴ（主に若年女性が支援対象の場合は「すずらんスマイルプロジェクト」のロゴ）の使用もあわせてお願いいたします。

素材の提供方法については別途ご案内いたします。

## 10. 申請書の提出・お問い合わせ先

豊島区 子ども家庭部 子ども若者課 管理・計画グループ

〒171-8422 東京都豊島区南池袋2丁目45番1号

電話 03-4566-2471（直通）

メール [A0017309@city.toshima.lg.jp](mailto:A0017309@city.toshima.lg.jp)